

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード 061544
		施策	44	商業の振興	本冊ページ 98
	関連個別計画				
	担当部局		商工観光部		
施策の内容(番号)		135		～	137

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
135	名物・物産品等の認知度向上に向け、積極的な情報発信に努めるとともに、魅力ある商品の開発や地域ブランド創出のための取組を支援します。	A	①	商業振興労政課
136	商店街の後継者や新たに起業しようとする人材を育成・発掘し、個店の魅力アップや起業意欲の向上を促進するとともに、商店街等における空き店舗の解消を支援します。	B	①	商業振興労政課
137	中心市街地等の活性化に向け、商店街組織と連携した集客イベントなどを通じた賑わいの創出に取り組みながら、魅力ある店舗の情報発信などにより地元での消費行動を促進し、まちの活気の創出につながる取組を支援します。	B	①	商業振興労政課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	4年ぶりの開催となる物産まつりおよび高虎楽座を補助し、多くの方に来場いただくことで津市物産の振興につなげたほか、様々な手法を用いて商店街へ誘客を図る取組、学生が商店街と連携しながら活動することで中心市街地の賑わい創出に繋げる取組、学生目線での中心市街地の情報発信など、商業の振興に向けた取組が進みました。なお、令和5年3月に大門・丸之内地区未来ビジョンが策定され、官民の多様な主体が街の将来像の実現に向け協議・調整を行うための場が新たに設置されました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	E	C	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興		管理コード	061544135
		施策	44	商業の振興		本冊ページ	98
	関連個別計画						
担当部局		商工観光部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		135	名物・物産品等の認知度向上に向け、積極的な情報発信に努めるとともに、魅力ある商品の開発や地域ブランド創出のための取組を支援します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
135-1	地場産業振興事業	市物産振興会が行う物産振興イベントをはじめとする各種物産振興活動等に対する補助	効	津市物産の振興を図る	◆ 津市物産振興会への補助(予算の範囲内)	◎	物産まつりに関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、4年ぶりの開催となったが、津市物産振興会の食品・お菓子・農林水産物の販売や展示を行った結果、約1万8千人が来場し、津市物産の振興を図ることができた。また、物産振興会会員による市内外のイベント参加により販路の拡張を図ることができた。
			誰	本市物産に係る事業者	◇ 津市物産まつり来場者数	◎	
	商業振興労政課		何	本市物産の認知拡大、販売促進に資する	1,865 (千円)	現状維持	
135-2	スイーツフェスタ事業	スイーツに特化した味覚の掘り起こしと情報発信等による商業及び地域活性化を目的としたスイーツフェスタ事業に対する補助	効	スイーツに特化した津市物産の振興を図る。	◆ 津市物産振興会への補助(予算の範囲内)	◎	スイーツフェスタの開催を支援した結果、2日間で約1万5千人が来場し、スイーツに特化した津市物産の販路の拡張と振興を図ることができた。
			誰	市内物産(スイーツ)に係る事業者	◇ スイーツフェスタ来場者数	◎	
	商業振興労政課		何	本市のスイーツに係る認知拡大、販売促進に資する	1,200 (千円)	現状維持	
135-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
135-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

135-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
135-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
135-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
135-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	C	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード	061544136
		施策	44	商業の振興	本冊ページ	98
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		136	商店街の後継者や新たに起業しようとする人材を育成・発掘し、個店の魅力アップや起業意欲の向上を促進するとともに、商店街等における空き店舗の解消を支援します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
136-1	商店街魅力発信事業	様々な手法を用いて商店街へ誘客を図る取組、学生が商店街と連携しながら活動することで中心市街地の賑わい創出に繋げる取組及び学生目線での中心市街地の情報発信	効	中心市街地の賑わい創出を図る	◆ TMOへの委託事業により、学生との連携の手法による、中心市街地の賑わい創出を図る。	◎	学生主体による中心市街地を巡るフィールドワークを実施し、学生視線で感じた魅力を基に、中心市街地マップ3,000部、商店街魅力アップキーホルダー400個を作成することができた。さらにこれらの啓発グッズをイベント時に配布したり、公共施設の窓口に設置することで中心市街地の情報を発信し、賑わい創出を図ることができた。
			誰	商店街振興組合等の事業者	◇ 作成したマップ及び啓発グッズ等配布率100%	◎	
	商業振興労政課		何	TMOや学生との連携により中心市街地の賑わいづくりによる商業活性化に資する	1,300 (千円)	現状維持	
136-2	高虎楽座事業	藤堂高虎公の名を冠した中心市街地におけるステージイベントやフリーマーケットの開催に対する補助	効	藤堂高虎公の功績を再認識し、津市の伝統文化の継承及び商業振興や中心市街地の活性化を図る	◆ 年2回(4月、11月)高虎楽座を開催	◎	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、4年ぶりの開催となったが、子ども唐人踊りなどのステージイベントや一志・美杉・白山地域の物産品の販売などを実施した結果、5月開催は約2万6千人、11月開催は約4万人が来場し、中心市街地の活性化を図ることができた。
			誰	商店街振興組合等の事業者	◇ 高虎楽座来場者数	◎	
	商業振興労政課		何	中心市街地の賑わいづくりによる商業活性化に資する	2,500 (千円)	現状維持	
136-3	商業振興事業	商店街等が行う集客イベントなど商業活性化事業に対する補助	効	商店街の活性化を促進する	◆ 商店街等が行う活動やイベントへの補助	◎	各商店街や商工会等(9団体、19事業)が実施する集客イベントや商店街活性化イベントに対し、補助金を交付し、商業の振興を図ることができた。
			誰	商店街振興組合等の事業者	◇ 補助金交付件数	◎	
	商業振興労政課		何	誘客拡大や賑わい創出に向け行う事業に支援することで、中心市街地と商業の活性化に資する	5,918 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

136-4	商店街にぎわい創出事業	中心市街地の活性化を目的とした市民主導の取組を支援。実際にまちづくりを行う「プレーヤー」を育てる研修。中心市街地の賑わいを創出するとともに、市民等がまちとその歴史に興味や愛着を持ち、中心市街地へ来街するきっかけをつくるイベントを開催	効 誰 何	市民・学生など様々な人が参画し賑わいの創出と商業の振興を図る。 中心市街地の賑わいの担い手育成。 市民等がまちとその歴史に興味や愛着を持ち、中心市街地へ来街するきっかけをつくる。	◆ ◇	市民主導の取組を支援するとともに、中心市街地の賑わいの担い手を育てる研修等を実施。 中心市街地創出の担い手を育て、ウォークイベントなど地域活性化のイベントを実施し、賑わい創出を図る	× ×	平成29年度から、商店街の若手店主など中心市街地における新たな賑わいの担い手を育成する目的で事業を実施してきたが、一定の成果が得られたことや、令和5年3月に大門・丸之内地区未来ビジョンが策定され、官民の多様な主体が、街の将来像の実現に向け協議・調整を行うための場が新たに設置されたことから令和5年度をもって事業終了。
	商業振興労政課			商店街活性化に参画するきっかけを作るにより、商店街の担い手育成と中心市街地活性化を図る。	0 (千円)	完了		
136-5	商店街新店舗誘致事業	商店街振興団体の新店舗誘致活動を促進するため、同団体に加入する事業者が商店街の空き家・空き店舗等を新たな店舗として活用する場合、同団体に対し奨励金を交付	効 誰 何	商店街振興団体にある空き家・空き店舗等を新たな店舗として活用し、新店舗の誘致活動及び商店街の活性化を促進する 商店街振興団体及び商店街等の振興を目的とする任意団体 商店街等の空き家・空き店舗の利活用を促進し、商店街の活性化に資する	◆ ◇	商店街等の空き店舗への新規出店への支援 奨励金を活用した新規店舗数	○ ×	当該事業に関する相談は、寄せられたものの、新規店舗の誘致にはつながらなかった。今後は、商店街振興組合等関係団体に対し、当該奨励金を再度周知し、新店舗誘致を図る。
	商業振興労政課				0 (千円)	現状維持		
136-6			効 誰 何		◆ ◇			
					(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	E	D	B				
今後の方向性	①	①	②	②	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード	061544137
		施策	44	商業の振興	本冊ページ	98
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		137	中心市街地等の活性化に向け、商店街組織と連携した集客イベントなどを通じた賑わいの創出に取り組みながら、魅力ある店舗の情報発信などにより地元での消費行動を促進し、まちの活気の創出につながる取組を支援します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
137-1	商店街魅力発信事業	様々な手法を用いて商店街へ誘客を図る取組、学生が商店街と連携しながら活動することで中心市街地の賑わい創出に繋げる取組及び学生目線での中心市街地の情報発信	効	中心市街地の賑わい創出を図る	◆ TMOへの委託事業により、学生との連携の手法による、中心市街地の賑わい創出を図る。	◎	学生主体による中心市街地を巡るフィールドワークを実施し、学生視線で感じた魅力を基に、中心市街地マップ3,000部、商店街魅力アップキーホルダー400個を作成することができた。さらにこれらの啓発グッズをイベント時に配布したり、公共施設の窓口に設置することで中心市街地の情報を発信し、賑わい創出を図ることができた。
	誰		商店街振興組合等の商業者	◇ 作成したマップ及び啓発グッズ等配布率100%	◎		
	商業振興労政課		何	TMOや学生との連携により中心市街地の賑わいづくりによる商業活性化に資する	1,300 (千円)	現状維持	
137-2	高虎楽座事業	藤堂高虎公の名を冠した中心市街地におけるステージイベントやフリーマーケットの開催に対する補助	効	藤堂高虎公の功績を再認識し、津市の伝統文化の継承及び商業振興や中心市街地の活性化を図る	◆ 年2回(4月、11月)高虎楽座を開催	◎	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、4年ぶりの開催となったが、子ども唐人踊りなどのステージイベントや一志・美杉・白山地域の物産品の販売などを実施した結果、5月開催は約2万6千人、11月開催は約4万人が来場し、中心市街地の活性化を図ることができた。
	誰		商店街振興組合等の商業者	◇ 高虎楽座来場者数	◎		
	商業振興労政課		何	中心市街地の賑わいづくりによる商業活性化に資する	2,500 (千円)	現状維持	
137-3	商業振興事業	商店街等が行う集客イベントなど商業活性化事業に対する補助	効	商店街の活性化を促進する	◆ 商店街等が行う活動やイベントへの補助	◎	各商店街や商工会等(9団体、19事業)が実施する集客イベントや商店街活性化イベントに対し、補助金を交付し、商業の振興を図ることができた。
	誰		商店街振興組合等の商業者	◇ 補助金交付件数	◎		
	商業振興労政課		何	誘客拡大や賑わい創出に向け行う事業に支援することで、中心市街地と商業活性化に資する	5,918 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

137-4	商店街にぎわい創出事業	中心市街地の活性化を目的とした市民主導の取組を支援。実際にまちづくりを行う「プレーヤー」を育てる研修。中心市街地の賑わいを創出するとともに、市民等がまちとその歴史に興味や愛着を持ち、中心市街地へ来街するきっかけをつくるイベントを開催	効 誰 何	市民・学生など様々な人が参画し賑わいの創出と商業の振興を図る。 中心市街地の賑わいの担い手育成。 市民等がまちとその歴史に興味や愛着を持ち、中心市街地へ来街するきっかけをつくる。	◆ ◇	市民主導の取組を支援するとともに、中心市街地の賑わいの担い手を育てる研修等を実施。 中心市街地創出の担い手を育て、ウォークイベントなど地域活性化のイベントを実施し、賑わい創出を図る	× ×	平成29年度から、商店街の若手商店主など中心市街地における新たな賑わいの担い手を育成する目的で事業を実施してきたが、一定の成果が得られたことや、令和5年3月にエリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」が組織され、官民の多様な主体が、街の将来像の実現に向け協議・調整を行うための場が新たに設置されたことから令和5年度をもって事業終了。
	商業振興労政課			商店街活性化に参画するきっかけを作ることにより、商店街の担い手育成と中心市街地活性化を図る。	0 (千円)	完了		
137-5	商店街新店舗誘致事業	商店街振興団体の新店舗誘致活動を促進するため、同団体に加入する事業者が商店街の空き家・空き店舗等を新たな店舗として活用する場合、同団体に対し奨励金を交付	効 誰 何	商店街振興団体にある空き家・空き店舗等を新たな店舗として活用し、新店舗の誘致活動及び商店街の活性化を促進する 商店街振興団体及び商店街等の振興を目的とする任意団体 商店街等の空き家・空き店舗の利活用を促進し、商店街の活性化に資する	◆ ◇	商店街等の空き店舗への新規出店への支援 奨励金を活用した新規店舗数	○ ×	当該事業に関する相談は、寄せられたものの、新規店舗の誘致にはつながらなかった。今後は、商店街振興組合等関係団体に對し、当該奨励金を再度周知し、新店舗誘致を図る。
	商業振興労政課				0 (千円)	現状維持		
137-6			効 誰 何		◆ ◇			
					(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	E	D	B				
今後の方向性	①	①	②	②	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

